

福祉型労働運動を考える

JP 総合研究所 所長

米田 勇逸

新たな運動創出へのチャレンジ

JP 労組は第2回全国大会(09年6月・仙台市)で、労働組合の社会的責任を強く意識した「福祉型労働運動」の取り組み方針を決定した。この方針は、今後、JP 労組が企業内のレベルから社会性を持った運動展開へと羽ばたいていく上で大きなメルクマールとなるであろう。

言うまでもなく日本社会は世界に例のないスピードで少子高齢化が進んでおり、一方の年金や医療などの公的な社会保障制度は極めて脆弱な状況にある。とりわけ高齢者の介助・介護や子育てなどは多くの組合員にとっても切実で、かつ、身近な問題となっている。また、長く続いてきた自民党政権の下で経済的格差や地域社会の疲弊化が進み、組合員の生活基盤である地域のコミュニティー機能が大幅に低下している。そうした中で市民社会の有力セクターである労働組合の役割発揮がますます求められている。

現在、日本の労働運動は組織率が18.1% (07年調査) にまで低下し、運動面でも非正規雇用の増大や世界的な経済不況の連鎖の中でかつてなく厳しい局面に立たされている。しかし、労働組合の存在意義がなくなったわけではなく、こうしたときにこそ労働組合の原点に立ち返り、「支え合い」や「仲間づくり」という基本ミッションを明確にした運動展開が必要となっていると言えよう。労働組合が持つリソースを広く社会に開放し、市民や地域社会と共感でき、協働できる新たな活動領域を切り開いていくことが労働組合運動の再生にも繋がるものと考えられる。

連合をはじめとして他の労働組合も『労働を中心とする福祉型社会の実現』(連合21世紀宣言)を目指して様々な活動を開始している。JP 労組が23万組合員のパワーを発揮し、さらに全国に根を張る労働組合として地域密着性と全国ネットワークをいかした新たな運動創出にチャレンジしていくことは、大きな可能性を持った取り組みと言える。

しかし、全国大会の議論では、代議員から福祉型労働運動への疑問や戸惑いの声も聞かれた。「職場は仕事に追われてそれどころではない」、「理念はいいが本当にできるのか」、「時期尚早だ、慎重に扱ってほしい」などの意見だ。いずれも今の現場実態からすれば率直な反応であろう。とりわけ民営・分社化に伴う業務繁忙や2労組統合による組織整備の段階では、新しい運動提起に即応できない事情もよく理解できる。実は中央本部の提起はそのことを承知した上で、あらかじめ時間軸を設定するなど段階的に進めていく方針としているのだが、現場との間で若干の温度差があることも否めない。今後、地方と本部の認識合わせを密にしながら、福祉型労働運動の豊富化を図っていく必要がある。

福祉型労働運動とは

そこで、福祉型労働運動の意味合いを改めて整理すると、「労働組合が市民社会の一員として、社会システムの成りたちや地域社会の営みに真正面から向き合い、人間の尊厳が大切にされ、生き生きと暮らすことが出来る生活環境を作るため、積極的に社会参画していくこと」と言える。すなわち、労働組合が有しているヒト

やモノ、カネ、情報といった組織資源を有効に活用し、社会全体や地域福祉のために何が出来るかを考え、かつ、その実現に向けて活動を展開していくことである。

『福祉』とは、公的配慮によって社会の成員が等しく受けることのできる安定した生活環境という意味を持つ。生活環境は、住環境から自然、食、防犯、医療、コミュニティー、公共サービスなど極めて広い要素から成っている。したがって、福祉型労働運動の対象領域もそれだけ多岐にわたることになる。その意味では、これまで旧組織時代から全国各地で展開してきた町おこしや福祉ボランティア、環境保全、国際貢献などの活動も全て「広義の福祉型労働運動」と捉えることが出来るし、今後も継続して取り組んでいくべき課題である。

ただ、第2回全国大会で本部が提起した「福祉型労働運動」は、そうしたこれまでの活動実績の上に新しい運動モデルを創り出そうとするものである。それは、①23万人組合員のエネルギーと全国ネットワーク組織の強みをいかす、②企業内を越えて、地域やNPO等との協働による社会貢献活動を志向する、③社会性をもった運動によって地域コミュニティーの崩壊を防ぎ、かつ郵便局ネットワークの存立基盤を支える、ことを組み立ての基本にした運動である。具体的な展開方法としては、地域福祉への貢献と会員間の相互扶助を目的とした全国ネットワーク型のNPO組織を立ち上げ、そこに多様な活動メニューを載せていくことを想定している。しかし、現段階ではあくまでもイメージであり、活動メニューや運営方法等も含め、今後の詳細検討の中でJP 労組の組織実態や組合員の意識状況、さらに地域のニーズ等を精査し、実現可能性のある制度設計を行っていくことになっている。

福祉型労働運動は、企業の枠を越えて地域社会や福祉への貢献を活動目的とする運動だけに、この推進に当たってはJP 労組の基盤整備のみならず、関係する団体や郵政グループ、更

には行政、NPOなどとの事前調整、協力関係の構築が不可欠だ。したがって、十分な時間設定のもとに順次環境整備を図りながら進めていくことが求められる。また、福祉型労働運動は、あくまでも組合員の自主的なボランティア精神に依拠するものであり、必ずしも全国一律的な活動メニューや運動スタイルを目的化するものではない(但し、全国共通のとりくみを展開する場合は一定の標準化が必要)。むしろ、それぞれの活動主体の個性や地域特性をお互いに尊重し合い、多様で柔軟な発想に立った活動を進めていくことが重要と言えよう。

今後の調査研究の進め方

これからの進め方については、2012年度からの本格展開を目指し、本年度は準備期として中央本部に設置する「福祉型労働運動検討PT」(座長:白杵副委員長)を中心に、①福祉型労働運動の理念の普及とそれを担う人材の育成、②全国各支部・地域における社会貢献・地域貢献活動の実態把握、③モデル地域選考のありかた検討、④福祉関係団体やNPOとの協力関係の構築、などにとりくむ予定だ。

この中で本年度の活動として特に重点を置いているのが全国の実態調査(アンケート調査)である。この調査は、今後の福祉型労働運動の可能性を探る上で重要であることに加え、民営化や組織再編後の支部の活動実態を把握する上でも必要なものである。調査シートは現在検討中であるが、出来れば分会レベルのとりくみ状況や今後の活動計画の有無なども含めて詳細に把握したいと思っている。また、今後の運動推進に当たっては現場からの率直な要望事項なども聞いておきたい。調査の実施時期は、2010年の2月から3月頃を想定しており、調査結果は次年度の取組方針に反映させていくことにしている。

JP 総研は、引き続き福祉型労働運動の調査研究を続け、JP 労組本体の運動をサポートしていくことにしている。